

井原市公共交通会議（第 5 回） 会議概要

と き 平成 24 年 2 月 13 日（月）

15 : 00～17 : 00

ところ 市役所 5 階 501・502 会議室

1. 開 会

1) 会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 23 名中 実出席 16 名 代理出席 2 名

2) 三宅会長あいさつ

3) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 協 議

1) 自家用有償旅客運送（芳井・美星）運行経路の変更（案）について

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（委 員） 生徒の有無によって路線を毎年見直しているということで、昔に比べて、子どもが少なくなったと感じている。

（三宅会長） ほかにご質問等がなければ、原案のとおり承認してよいか。

委員拍手（協議事項承認）

2) 路線・ダイヤの見直し（案）について

【井原～福山線、井原～笠岡線の見直し（案）について】

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（三宅会長） 井原～笠岡線の市民病院への乗り入れについて、玄関前のロータリーまで入るのか、それとも、国道 313 号沿いにバス停を設置するということか。

（事 務 局） 玄関前まで入り、ロータリーで転回することを考えている。バス事業者に事前確認したところ、現行のバス車両も転回可能とのことであった。

（委 員） 利便性向上につながるので、玄関前まで入るのは良いと思う。しかし、玄関付近には駐停車の車が滞留していることが多い。バスがスムーズに走行できるよう、車を移動してもらう必要がある。

（委 員） ロータリー自体は、現行のバス車両も転回できるよう整備されているはずだが、駐停車の車によりバスが通行できないのは問題である。

（三宅会長） 車が滞留しないための自主的な改善策の実施について、事務局から市民病院に対して要望をするように。

また、将来的な検討事項に挙げられている四季が丘団地への乗り入れについて、団地北側の道路工事が完了すれば、団地内を通り抜けるかたちでバスを通すことができるのではないか。

(事務局) そうすることが望ましいが、道路の幅員や交差点の形状を考えると、現行のバス車両で運行するのは厳しいと考えている。

(三宅会長) 時間帯によって小型の車両で運行することも含めて、団地内を通り抜けるかたちでの乗り入れについて、将来的に検討してはどうか。

【芳井地区の見直し(案)について】

・事務局説明

(三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。

(三宅会長) 乗り継ぎや停留所の新設等、変更点もかなりあるので、地域住民に対し、より身近なところでの説明や PR が必要。乗り継ぎがスムーズにできるようダイヤを組んでも、その内容が十分に伝わっていなければ利用につながらない。実施案をとりまとめていくなかで、地域住民への情報伝達を密にするようお願いしたい。

(委員) 運行区間の見直しや増便等、利便性を上げる方向の見直し案であるということは理解した。2 点質問がある。1 点目は、増便等を行う場合のコスト面の裏付けがなされているかという点、2 点目は、「将来的に検討する事項」がいずれも平成 26 年度以降となっている点。これらについて、事務局の考えを伺いたい。

(事務局) 1 点目については、来年度以降の 2 年間に今回の見直しを実施するのと並行して、利用状況やコスト面の検証を行い、利用の少ない路線は再度見直しを行うことで、利用に対して費用が大きく上回ることをないようにしたいと考えている。
2 点目については、今回の見直し案の実施期間として平成 24 年度と 25 年度の 2 年間を設定しているということであり、将来的な検討事項を「平成 26 年度以降」としていることへのこだわりはない。

(委員) 見直し案の実施は可能な限り平成 24 年度中に行い、将来的な検討事項についてもできるだけ前倒しし、少しでも多くの課題について改善を進めてほしい。

(三宅会長) コストについては、路線ごとの算出が困難な部分もあると思うが、最終便を遅くすることにより新たに発生する人件費や燃料費等について、利用者数や収入の目標値や、差額となる補助額の見通しを立てた上で、検証に臨む必要がある。それが、見直しを再度行う場合の判断材料にもなる。

また、将来的な検討事項については、着手できる部分から検討を始めてほしい。一方で、見直し後の検証については、利用者の定着を図るために、一定の期間を設けることが必要と考える。

(委員) 見直し(増便)の目的や利用方法等について、学校を通じて高校生に対してわかりやすく説明してはどうか。また、高齢者をはじめとする地域住民に対しても、「時刻や行先がこのように変わります」だけではなく、「バスを将来に残していくためにはこうした見直しが必要です」等、見直し計画全体についての説明、それから便利になることの PR をしてほしい。

(三宅会長) 利用者や地域住民への PR は、地区単位での事前説明会の開催等も含めて、十分に行ってほしい。

【美星地区の見直し（案）について】

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（委 員） スクールバス一般混乗路線を含む井原あいあいバス全便について、井原方面への路線バスとの乗り継ぎが図られるとのことだが、「この便とこの便が接続する」等、組合せを分かりやすく周知することが必要。

（事 務 局） 乗り継ぎの時刻表を作成し、PR をしていきたい。

（委 員） 矢掛～鬼ヶ嶽温泉・宇戸谷線の将来的な扱いはどうなるのか。鬼ヶ嶽温泉の施設が開業すれば、バスの利用も増えるのではないか。

（事 務 局） 井原市内区間の利用が非常に少ない路線であるので、将来的な扱いについては利用状況を踏まえて検討したいと考えている。

（三宅会長） 施設の開業にはもう少し時間がかかるのではないか。矢掛町を結ぶ路線は2路線あり、それぞれ、市町別の利用者数や営業キロに違いがあるため、今後の利用状況によっては、一体的な見直しが必要になると考えている。

【井原あいあいバス、予約型乗合タクシーの見直し（案）について】

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（三宅会長） 利用の少ない区間は縮小、需要が見込める区間は路線延伸等による利用拡大を図るということだが、走行ルートあたりの世帯数といった一定の考え方（基準）に基づき導入することとし、頻繁に拡大・縮小を繰り返すことにならないよう、配慮してほしい。

（委 員） 木之子町の高月地区は公共交通の不便な地区であるので、予約型乗合タクシーの導入を検討されているのはありがたい。

（三宅会長） 新たに運行を開始する地区においては、時刻や予約方法等を十分に周知し、多くの方に利用していただけるようにしたい。

（三宅会長） ほかにご質問等がなければ、路線・ダイヤの見直しについては、平成24年10月からの変更を目標に進めていくということで、原案のとおり承認してよいか。

委員拍手（協議事項承認）

3. 閉 会

仁科副会長あいさつ